

輸出先国・地域における支援体制の強化



令和5年3月

農林水産省



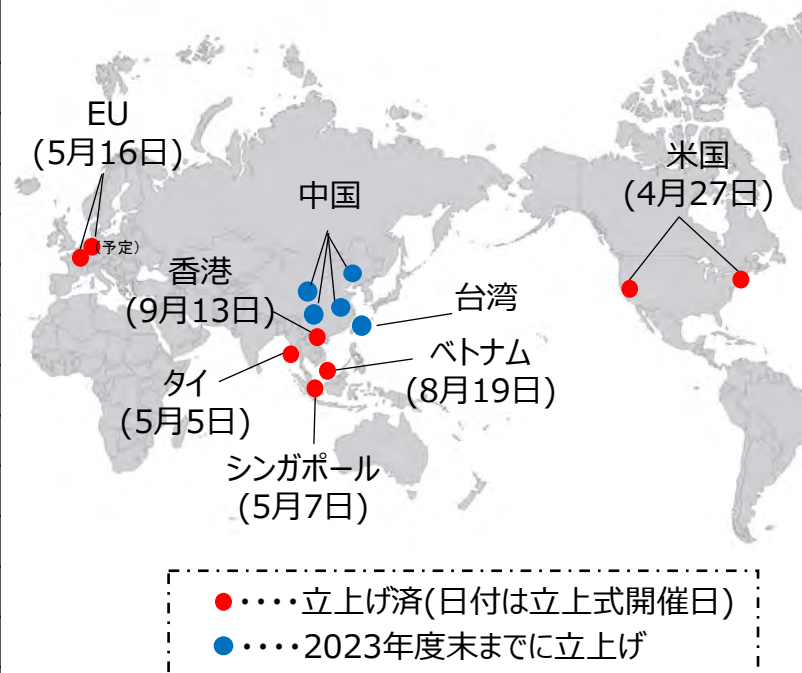
JETRO



輸出先国・地域における包括的・専門的・継続的な支援体制の強化

- 輸出支援プラットフォームは、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、**輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援**するため設立。
在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員が主な構成員。
- まずは、2023年度末までに米国、EU、タイ等の8カ国・地域において立ち上げ、順次、市場として有望な重点都市に設立。
- プラットフォーム設置国・地域

プラットフォーム設置国・地域	事務局設置都市（候補）
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
EU	パリ
	（ブリュッセル）
ベトナム	ホーチミン
シンガポール	シンガポール
タイ	バンコク
中国	（上海）
	（北京）
	（広州）
	（成都）
香港	香港
台湾	（台北）



輸出支援プラットフォーム（PF）のイメージ

農林水産省 輸出・国際局

連携・情報共有

外務省、経産省、国税庁等の関係省庁

品目団体、GFP*、地方公共団体等

*GFP：農林水産物・食品輸出プロジェクト

密接に連携

連携体制を構築

プラットフォーム（輸出先国・地域における公的支援）

JETRO海外事務所

互いに
密接に連携

在外公館

JFOODO海外代表

継続的・専門的
に支援

ローカルスタッフ

現地主体の活動に対する
現地法人・レストラン等のニーズを踏まえた現地発支援

支援

ネットワーク構築

PF協議会

- ・ 現地法人
- ・ 現地食品事業者
- ・ 現地レストラン 等

- ・ 将来的な協議会への参加に関心を有する関係者 等

継続性の確保

ローカルスタッフにより長期的な取組や人脈構築を実施

専門性の確保

専門人材の登用促進や人材育成を強化

連携の確保

関係部局が共同して輸出拡大のための調査を実施

地域の主体性の確保

地域の実態に即した活動を積極的に実施

我が国への還元

- ・ 国内品目団体へのトレンド情報提供
- ・ 新規規制情報を政府間協議に反映
- ・ GFPと連携したPRイベントの開催
- ・ 効果的PR実施のための助言の提供



輸出支援プラットフォームの活動

現地発の情報発信 (カントリーレポートの作成)

市場・規制の全体像や変化など、現地発の有益な情報をカントリーレポートとして取りまとめ、品目団体や事業者が発信。**第1弾のレポートを令和4年11月22日公表。**



カントリーレポートの完成を受け、現地PFによるWEB説明会を開催。
(左) 全体レポート・ウェビナー (右) 品目別レポート個別情報交換会

オールジャパンでのPR活動

新たに設ける「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」などで都道府県等の意向を把握した上で、現地主導によるオールジャパンでのプロモーション活動を実施。



国連総会の機会を捉え、オールジャパンでの日本食・食文化、日本産食材と観光のプロモーションイベントを開催 (アメリカ)



品目団体、複数都道府県と協力し、日本産米認知度向上イベントを実施 (シンガポール)

新たな商流の開拓

現地発の戦略の下、現地パートナーと連携しつつ、日本産同士の競合とならない**新たな商流を開拓。**



サブカルチャーの祭典Japan Expoで日本のコンビニ風の展示を行い日本産食材をアピール (フランス)



これまで接点のなかった米軍施設内でテストショップを開店 (アメリカ)

現地事業者との連携の強化

現地の流通に精通する**日系・非日系の現地事業者との連携を強化し**、商流構築や日本食普及を推進。



品目団体や現地事業者と連携して、食の大型展示イベントで日本産米のプロモーションを実施 (香港)



バンコク都内150店、地方86店の地元飲食店と連携し、「本物の [Made in Japan] を味わおう！」キャンペーンを実施 (タイ)



現地最大級の食品見本市にジャパンパビリオンを設置、日本の事業者70社以上の食品を出品し、現地バイヤーとの商談をアレンジ (ベトナム)

(参考) 輸出支援プラットフォーム (PF) のウェブサイトについて

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform.html>

JETRO
日本貿易振興機構 (JETRO)

海外ビジネス情報 ▶ サービス ▶ 国・地域別に見る ▶ 目的別に見る ▶ 産業別に見る ▶

● 農林水産物・食品の輸出支援ポータル ● 農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム

農林水産物・食品の輸出支援ポータル

海外有望市場における日本産農林水産物・食品の輸出支援体制の強化
農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム

政府は、日本産農林水産物・食品の有望輸出先国・地域において輸出支援プラットフォームを設置し、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた環境整備の取組を実施することとしています。ジェトロ海外事務所は、在外公使やFOODO海外駐在員とともに、輸出支援プラットフォームの主な構成員として参画します。

輸出支援プラットフォームでは、現地展開している事業者や現地の日本食レストランなどと協働し、(1) カントリーレポートの作成、(2) 現地主導でのプロモーションの推進、(3) 現地拠点を設ける事業者またはこれから現地に進出される事業者への支援、(4) 日本食レストラン等と連携した日本食の普及等を実施します。

● 輸出先国における支援体制の強化 (2022年12月) (843KB) 農林水産省、外務省、ジェトロ、JFOODO

世界各地の輸出支援プラットフォーム拠点

2023年度末までに、以下の8か国・地域の都市に輸出支援プラットフォームが設置される予定です。

プラットフォーム設置国・地域	事務局設置都市 (候補)
● 米国	ロサンゼルス ニューヨーク
EU	パリ (ブリュッセル) バンコク
● タイ	バンコク
● ベトナム	ホーチミン
シンガポール	シンガポール
● 中国	(上海) (北京) (広州) (成都)
● 香港	香港
台湾	(台北) ※ジェトロの事務所はございません

カントリーレポート

プラットフォーム対象国・地域の農林水産物・食品に関する規制、市場等の情報をお届けします。情報は随時追加していきます。>>>カントリーレポート
最新ウェブページ >>> 農林水産物・食品輸出支援ポータルも合わせてご覧ください。

全体レポート

- 米国 (4.4MB)
- EU (3.3MB)
- タイ (3.7MB)
- ベトナム (1.8MB)
- 中国 (2.1MB)
- 香港 (2.2MB)

現場レポート

規制に関する進捗のほか、売れ筋商品や最新トレンド等を随時提供 (ビジネス短信を含む)。

最新ニュース (ビジネス短信から)

- 2023年3月20日 アマゾン河津州都でプロ向け日本酒試飲セミナー開催。参加者の希望小売価格は約5,000円〜1万円程度(日本、ブラジル)
- 2023年3月17日 日本産精米の輸入解禁と検疫条件を公開。米国産米との競争力にも期待(日本、米国、ウルグアイ、メキシコ)
- 2023年3月15日 香港の現地小学校で、おむすびを用いた食育企画を実施(香港)
- 2023年3月8日 リヤド市内に本館日本食レストランが再オープン(日本、サウジアラビア)

PFの紹介

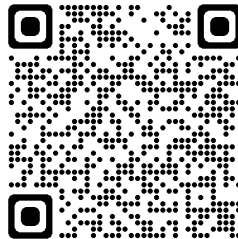
プロモーション
スケジュール

海外事務所の
コンタクト先

PFの
設置拠点

国・地域別の
ページヘリンク

カントリー
レポート



プロモーション・スケジュール

輸出支援プラットフォーム設置都市 (予定含む) における、令和4年度農林水産省、国稅庁、ジェトロ本部、JFOODOが主催または出展するイベントの年間スケジュールは添付をご参照ください。予定は変更する可能性がありますので、最新の情報は日程表の下部に記載の各担当までお問い合わせください。

● プロモーションイベント日程表 (495KB) ※2022年10月18日時点

セミナー案内

● タイ保健省告示第431号「遺伝子組換え生物由来食品」及び第432号「遺伝子組換え生物由来食品のラベル表示」に関する事業者説明会のご案内 (2023年1月24日14時00分〜15時30分 (タイ時間) 、16時00分〜17時30分 (日本時間))

その他参考情報

農林水産省

令和3年度輸出先国・地域における現地の体制強化委託事業
「海外展開に際して検討すべき現地の課題と対策にかかる情報整理及び事業者への情報提供」

- シンガポール
- タイ
- ベトナム
- 台湾
- 中国

ご質問・お問い合わせ

農林水産物・食品輸出支援プラットフォームを設置したジェトロ海外事務所では以下の項目についての相談を受け付けております。輸出入や海外進出の実務のご相談に対しては、最寄りのジェトロにて承ります。

1. カントリーレポートの内容
2. 現地での農林水産物・食品プロモーション情報
3. 農林水産物・食品企業に関し、これから現地に進出したい企業や既に進出している現地法人からの相談
4. 輸出支援プラットフォーム協議会の活動についてのお問合せ

プラットフォーム設置国・地域	事務局設置都市	担当者	電話番号	E-mail アドレス
米国	ロサンゼルス	木村	1-213-624-8855	lag-USPF@jetro.go.jp
	ニューヨーク	北出	1-212-997-0400	lag-USPF@jetro.go.jp
EU	パリ	佐野	33-1-42-61-27-27	food-prs@jetro.go.jp
タイ	バンコク	谷口	66-2-253-6441	ThaPF_Japanfood@jetro.go.jp
ベトナム	ホーチミン	井田、ズン	84-28-3621-9363	VNPF_Japanfood@jetro.go.jp
シンガポール	シンガポール	事業担当	65-6221-8174	AFA@jetro.go.jp
		事務担当	86-21-6270-0469	PCS-Food@jetro.go.jp
中国	上海	高島	86-10-6513-7077	pcb@jetro.go.jp
	北京	藤城	86-20-8752-0060	pcg-mkt@jetro.go.jp
	広州	秋葉	86-20-87796693	pcc@jetro.go.jp
	成都	内田	852-2526-4067	hkgevent@jetro.go.jp
香港	山崎			

また、農林水産省ウェブサイト >>> では、輸出先国・地域の輸入規制や日本政府の輸出証明書の発行手続等についての相談を一元的に受け付ける相談窓口のほか、様々な目的に応じた農林水産物・食品に関する相談窓口を掲載しています。

ジェトロ 農林水産・食品課

Tel : 03-3582-4966
E-mail : AFA@jetro.go.jp

